

() 魅力あるコミュニティ助成事業対象具体例 補足

次の3点を申請する場合は、下記事項をよく確認してください。

また、エアコン及び物置については、申請書の仮提出時に、それぞれ記載の資料も添付してください。

1 エアコン

基本、部屋の広さに見合うもので、標準グレードのものを対象とします。

よって、確認資料として以下の資料2点を添付してください。

(1) 室内機の設置場所がわかる図面で、部屋の広さ(m²や畳数)を記載したもの

(2) エアコン能力がわかる資料(kw クラスや畳用が記載されたカタログの写し)

2 ウォシュレット

備品整備での申請の場合、便座交換タイプを原則とします。

新規設置もしくは便器全体を交換する場合は、原則、住民センター整備扱いとなります。

3 物置

設置する土地の所有について確認します。

よって、確認資料として以下の資料を添付してください。

(1) 登記簿謄本(所有の場合)、賃貸契約書や使用承諾書(借地の場合)など、コミュニティ組織が物置を設置できる土地であることを確認できるもの。